

国内におけるISO 50001 普及の施策

- 資源エネルギー庁が入札の加点条件に（2011年8月）
- ISO 50001（エネルギー）、ISO 22301（事業継続）を利用した事業協競争力モデルプロジェクト（2013年3月～2014年2月）
- 省エネ法“判断基準”の目標部分に、ISO 50001に基づく、EnMSの構築が追加される（2013年12月）。
- 認証取得のための助成金に、ISO 14001, ISO 9001に加えて、ISO 50001 を含める自治体も・・・
- 見直しされたエネルギー基本計画（2014年）で、『徹底した省エネルギー社会の実現と、スマートで柔軟な消費活動の実現』のための具体的施策として、“ISO 50001の認証取得の促進”を明記・・・